

平成28年第4回定例会

特別委員会報告書

地方創生対策特別委員会

大分県議会

目 次

【はじめに】	1
【調査の結果】	
I ひと・まち・しごと対策について	3
1 総合戦略等の進捗管理等P D C Aの確立	3
2 県と市町村との連携	3
II 農山漁村活性化について	3
1 農林水産業を通じた地域活性化	3
(1) 後継者対策	
(2) 農山漁村における地域コミュニティの維持	
2 U I J ターン環境整備について	4
(1) 都市居住者の転職就労支援・移住促進 (U I J ターン)	
(2) 都市圏における広報促進	
III 産業人育成教育の在り方について	5
1 カリキュラムの充実について	5
(1) 義務制	
(2) 職業系高校	
2 教職員の人材育成	5
3 企業や地域ニーズの把握	5
4 卒業後の離職者に対するフォローアップ	6
5 地域・行政との連携	6
【提 言】	7
【終わりに】	10
【委員会の活動状況】	12

【はじめに】

少子高齢化が進み、人口減少社会に入った中で、地方創生は、国・地方にとって重大な課題である。

平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「地方創生法」という。）が成立し、翌12月には国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。予算面でも平成26年度補正予算（地方創生先行型交付金）、平成27年度当初予算（まち・ひと・しごと創生事業費）、平成28年度当初予算（地方創生加速化交付金）において、地方財政措置の充実、地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）、などの財政措置が講じられており、国による地方創生に係る取組の支援が加速している。

一方、大分県でも地方創生法の制定を受け、平成27年1月に「大分県まち・ひと・しごと創生本部会議」（以下「創生本部会議」という。）が設置され、10月には「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」が策定された。この戦略は、平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とする大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の中から「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を集中的・重点的に推進する計画として策定し、また地方創生法に基づく県の「まち・ひと・しごと創生」に関する基本的な計画として位置づけられた。

県議会においても、この動きに歩調を合わせ、「地方創生総合戦略」の策定過程での意見反映や積極的に関与することを目的に「地方創生対策特別委員会」を平成27年第2回定例会において設置したものである。

地方創生は、「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。また、子どもを産み育てやすい環境づくりなどを通じた自然増と、仕事づくりや快適な暮らしの環境づくり、U I J ターンなどを通じた社会増の両面から対策を進めなければならない。

本委員会への付託事件は、少子高齢化の加速する社会に対応するための地方創生の多岐にわたる分野の中でも、まずは、喫緊の課題に対する分野の調査を行うため、次の3項目に限定して設定されたものである。

- 1 ひと・まち・しごと対策について
- 2 農山漁村活性化について
- 3 産業人育成教育の在り方について

県民にとって子どもを育てる大切な古里として、誰もが安心して暮らし、活力があって、仕事が成り立ち、将来に向け持続発展が可能な豊かな大分県をつくってい

くことが大切であり、付託事件についての調査研究が、本県の地方創生戦略の充実に寄与すべく適時に委員会を開催し、付託事件に関する内容等について関係部局等から説明を聴取してきた。

また、県内の市長や移住者との意見交換、地域の拠点となる道の駅の取組を調査するなど、幅広く情報を収集し、鋭意調査研究を進めてきた。

以下、付託事件調査の結果及び提言について報告するものである。

【調査の結果】

I ひと・まち・しごと対策について

1 総合戦略の進捗管理等PDCAの確立について

平成27年10月に策定（平成28年3月一部改定）した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標を明確に設定し、それに基づいた適切な施策を提示するとともに、当該戦略を進行管理するため、「重要業績評価指標（KPI）」を定め、検証することとなっている。

また、総合戦略を実行していくため、毎年度アクションプランを作成しているが、基本目標に対して具体的な施策ごとに設定されているKPIは、5年後の平成31年度を目標としており、平成27年度単年度の進捗状況は、確認できるものの、残りの4年間の各年度における進捗状況は確認できない状況がある。

2 県と市町村との連携について

県と市町村が連携して「地方創生」に取り組むために設置された創生本部会議は、平成26年度に2回、平成27年度に4回、平成28年度1回とこれまで計7回開催されている。

市町村長の意見を反映して、移住者居住支援事業の拡充が図られるなど、連携の成果も出てきているが、周辺部の市町村からは、結婚・出産・子育てに関する事業等の財源確保に苦労しているという声もある。

各施策を進めていく上で県と市町村が更に連携するとともに、大分市・別府市などの都市部以外の市町村への配慮も検討する必要がある。

II 農山漁村活性化について

1 農林水産業を通じた地域活性化

（1）後継者対策

農林水産業の後継者不足は、少子高齢化の加速により、更に深刻さを増している状況にある。

県は、農林水産業の担い手の確保対策として、新規就業者の確保・育成や企業参入に力を入れており、農林水産業の新規就業者数が毎年300人を超えるなど、一定の成果を挙げているところである。

しかし、農林水産業従事者の減少ペースは、それを上回っており、外から人を呼び込むことも大事ではあるが、今、地元で農業や漁業を担っている就業者の子弟に興味関心、将来に対する希望を持ってもらい後継者にな

ってもらおうかということが大事である。特に農林水産業者の未婚・晩婚化の問題は重要な要素であり、結婚を望むため若者は他の職に就いたり、都会に出て行き、定住につながっていないという現状がある。

(2) 農山漁村における地域コミュニティの維持

地方では、少子高齢化が進む中、住民が周辺部から中心部へと移動し、学校の統廃合、商店の減少等が進んだことで、地域コミュニティの維持が困難な状況に陥り始めている。そのような中、「道の駅」や「直売所」は、「まち」の特産品や観光資源を活かして「ひと」を呼び、地域に「しごと」を生み出す地方創生の地域拠点として期待されている。

道の駅は、県内では24駅登録され、九州では、熊本に次いで2番目の登録数である。しかし、県内の道の駅は、国土交通省が進める地域活性化の拠点として特に優れた道の駅を、地方創生の核となる道の駅として重点的に応援する重点「道の駅」に選定されていない。

また、直売所は、ここ10年間（平成17年から平成26年）で、販売額・店舗数も増加しており、地産地消を支える地域農林水産物の販売拠点・地域や観光情報の発信拠点となっている。しかし、今後は、他店舗との差別化を図ることや生産者の高齢化による野菜等の出荷量確保が課題となっている。

2 UIJターン環境整備について

(1) 都市居住者の転職就労支援・移住促進（UIJターン）

今回、2つの自治体の長との意見交換を実施した。その際、地域おこし協力隊とは別に、移住してきた人を「集落定住支援員」として配置し、移住希望者と地域との橋渡しを支援している自治体がある。集落定住支援員は、移住者と地元との両方の立場が理解できるため、事前に双方に情報を提供することで、移住してきた後の苦情が1件もないという。

また、移住者が農業を始めようとしても、どこに何を相談したら良いかわからず、手探り状態で実施している人もおり、UIJターン後の支援が充分されていない現状がある。

(2) 都市圏における広報促進

実際に移住されて来た方との意見交換等の中では、移住施策ではなく、「農家民泊」をきっかけに土地・風土・人柄等が気に入りに、移住先を決定した

方やイメージ等で移住候補、移住先を決めた移住者もいた。こうした方には、各自治体の補助制度等、移住希望者への支援策が届いていないケースが見受けられた。

Ⅲ 産業人育成教育の在り方について

1 カリキュラムの充実について

(1) 義務制

小・中学校では、「総合的な学習」や各教科等の教育活動の中で、ものづくりなどの体験的な学習を推進しているものの、中学卒業の際に生徒が農業やものづくりなどに興味を持って進路選択しているとは必ずしも言えない現状がある。

(2) 職業系高校

平成17年度からの10年間実施した再編整備を行う高校改革では、公立高校全体に占める職業系専門学科の入学定員割合が、再編整備の実施前の31.8%から33.7%に増加している。しかし、これは割合が増えただけであり、入学希望者が増えたということではない。

農業や工業系の高校を総合選択制高校に再編したため、農機具や機械を扱う実践的な学習時間が減少しており、より専門に特化した技術力の向上ができていない。

2 教職員の人材育成

「農業」系専門学科を指導する立場の教職員に、実際に農業に従事したことのない者がいる。また、「建築」を指導する教職員の過半数が50代後半であるなど、全体的に職業系高校の指導教員の高齢化が進んでおり、現在の指導教員が退職した場合、指導できる人材が不足することが懸念される。

3 企業や地域ニーズの把握

工業系高校を卒業した生徒を採用する企業の多くは、採用時にある程度、技術的に実践できるレベルになっていることを要請している。しかし、技術の進歩により、企業で扱う機械が最新のものになってきている中、高校では予算の都合により、企業のニーズに対応した機械や設備の購入が難しく、即戦力となる実践的実習ができない状況となっている。

4 卒業後の離職者に対するフォローアップ

職業系専門学科を卒業後、地域内で定着し、地域の人材として育てているか等、進路指導部や学科の教員等による企業訪問を通して実態把握に努めているが、追跡調査は実施されていない。就職後3年間の離職率は九州平均より低いものの就職前と就職後のイメージギャップ等により、依然として4割近い離職者が出ている。

また、各校の進路指導室に相談窓口が設けられているが、現役生が中心であり、卒業生自身が離職した場合の再就職等についての相談など、卒業時の担任教諭や進路指導教諭が在任している場合を除き、相談しづらい現状がある。

5 地域・行政との連携

子どもの基礎学力の育成とともに、義務教育段階から職業系高校に進む際の進路指導のあり方が重要である。進路指導と本人の意志とに、ミスマッチが生じているため、高校入学後に自主退学するものが多い。

また、高校改革により、地域の学校が統廃合され、また全県一区となったことにより、地域から高校生が、より都市部へと流れている。将来地域を担う人材となる若者が地域の魅力を知らず、また地域で育成できない状況となっている。

地域、企業が望む、または市町村ビジョンに沿った学校づくりがされていない。

【提 言】

I ひと・まち・しごと対策について

(1) 総合戦略の進捗管理等PDCAの確立について

総合戦略の目標達成には、PDCAのサイクルを確実に機能させることが必要である。総合戦略が本格的に実施段階に入っていることから、「C（Check：評価）」を詳細に行い、次の「A（Act：改善）」につなげなければならない。

そのためにも、進捗状況の公表とともに、基本目標に対して具体的な施策ごとに設定されているKPIを着実に達成するためにも、あらかじめ各年の具体的な目標数値を公表することが必要である。

(2) 県と市町村との連携について

それぞれの地域にあった産業を考え、仕事の数を増やすことが移住、定住には重要であり、各市町村が特色ある取組を実施することが基本である。しかし、いくら仕事を増やしても住む場所が大分市や別府市などの都市部に集中して、結果として周辺市町村の人口が落ち込めば、各市町村の取組効果が半減することになる。

このため、周辺部の市町村に重点を置いて、先進的で効果のある取組を進める市町村をモデルとして、県が積極的にコーディネートしていく必要がある。

II 農山漁村活性化について

(1) 後継者対策

農林水産業の後継者確保対策には、新規就農者や企業の参入促進と合わせて、現在農山漁村に住み、就業している者の子弟をいかに定着させるかが課題である。

現在、県では、生産力強化や販路拡大など、農林水産業従事者の所得向上に取り組む一方、おおいた出会い応援プロジェクトとして、若者の結婚希望の実現を応援しており、この取組を拡充するなど、農山漁村に住む若者に特化した支援を検討する必要がある。

(2) 農山漁村における地域コミュニティの維持

「道の駅」や「直売所」は、生産者、消費者が関わることで、地域を元気にする地域活性化の拠点としての機能を果たしており、今後も地方創生の要となる施設である。そこで、他店舗との差別化を図るための当該施設へレストラン

や加工所などを併設するための改修や商品開発等の支援及び地域の特色を活かした店舗づくりを支える人材育成等への支援の充実・強化を検討する必要がある。

(3) 都市居住者の転職就労支援・移住促進（U I Jターン）

今後、移住・定住を進めていく中で、移住希望者が移住前後のギャップを感じることがないように、事前に地域とのコミュニケーションを図ることが必要である。なお、定住するためには、一定の収入が必要であることから、就労支援も充実させることが必要である。

地域の役回り、行事等、地域の情報を移住希望者に事前に提示する宇佐市の取組は、移住後、移住者からの苦情が1件もないという成果が出ており、他の自治体に広げていくことを検討する必要がある。

移住者の中には、移住施策ではなく、自ら農家民泊などで実際に現地を訪れることにより、土地・風土・人柄等が気に入ったり、自分のイメージに合っている等の理由で移住先を決定する 경우가少なからずある。今後は、農村の風景を守り、農村を美化していくことも移住促進になっていくため、集落営農を活用して、農村の環境づくりに力を入れることが必要である。

(4) 都市圏における広報促進

移住コンシェルジュ等の配置や都市圏での移住相談会の開催、県庁ホームページや各種広報媒体で、地域の情報や各種支援制度の発信・提供を行っているが、相談窓口を含め、認知度が高いとは言えないことから、各部局が県外で行うイベント等においても周知を行うなど、更なる広報の充実に努める必要がある。

Ⅲ 産業人育成教育の在り方について

(1) カリキュラムの充実について

小中学校で、農業やものづくりなどに興味を持つことができる内容の授業や職場体験活動など体験する機会を充実させる等により、生徒の学力の程度ではなく、幅広い職業観を養うよう努める必要がある。さらに様々な県内企業での就業体験は、生徒の進路選択の幅を広げることになるため、例えば、インターンシップを受け入れている企業に対して、インセンティブとして、土木分野では、公共入札に関する点数に反映させるなど、協力企業を増やす取組を強化すべきである。

また、高校改革により、総合選択制高校に再編された職業系学科等の生徒が、卒業後に即戦力として働けるように、例えば、建築・土木関係の企業が学校に出て、出前授業を実施したり、生徒たちに現場を積極的に見学・体験させ興味を引くなど、専門的、実践的教育を充実させる必要がある。

(2) 教職者の人材育成

職業系高校では、より実践的な指導が求められているが、特定の分野（建築（木造））では、教職員の中には実践経験が乏しい者もあり、また、高年齢化で指導教員が今後不足することが懸念される状況もある。このため、計画的に人材育成を行う必要がある。

(3) 企業や地域ニーズの把握

職業系高校では、実践的なレベルを上げるため、企業のニーズに対応した実習機械、設備を充実させることも必要である。

なお、実習機械の更新が厳しい場合には、地域産業界や高等教育機関の施設を使用させてもらうなど、授業の質の向上を図る必要がある。

(4) 卒業後の離職者に対するフォローアップ

職業系高校の卒業生については、入社後3年の離職率の低下を進めていくためにも、就職した後、地域内での定着状況、地域の人材として育てているかなどの追跡調査を実施することが必要である。

また、卒業後のフォロー体制をさらに整えることで、県外に出た者も地元での就職や定住に繋がる可能性が高くなると考えるので、検討する必要がある。

(5) 地域・行政との連携

各学校が運営を行うに当たっては、地域の支援や協力は欠かせず、また、地域の意向を踏まえた人材育成を行うことで、地域に定着し、地域の活性化に繋がっていく。

このため、地域の実情に応じて地元自治体と連携した学校づくりや、地域産業のニーズを踏まえた人材育成を推進するとともに、コミュニティ・スクールなど地域に根ざした学校づくりが必要である。

また、若者が地元企業に就職するためには、企業のニーズを的確にとらえ、それを学校現場へ伝え、取り入れる必要がある。そのため、商工労働部と教育委員会との密接な連携が必要である。

【終わりに】

本委員会は、平成27年度に設置以来、約1年半、地方創生のうち限定された3項目の付託事件について調査・研究を実施してきた。各付託事件に対する提言は前述のとおりであるが、今後の地方創生の観点から、調査の過程での関連事項として特に重要と考える次の5点について、留意するよう付言する。

- 1 今後各自治体が、地域の実情に応じて、総意工夫を凝らし、人口減少、少子高齢化への対応、地域の活性化、防災・減災対策に取り組むためには、過疎債に匹敵する安定的な財源確保が不可欠であるので、制度創設を国に要望すること。
- 2 10年間の「高校改革推進計画」は、終了したが、総合高校化された職業教育に係る専門学科では、産業人育成に課題があることから、若者を地域に帰し、地域の特色を持った、また一次産業の後継者やサービス産業従事者の育成を視野に入れた更なる職業系高校の在り方を検討する必要があること。
- 3 若者の定住促進には、地元での雇用が必要である。例えば、行政が高卒者の採用を広げることなど、地域人材を活用する視点からの検討も必要である。
- 4 市町村合併から10年が経ち、合併の効果検証は行われているが、地方創生を推進するためにも、旧町村の周辺部については改めて目を向ける必要があること。
- 5 「まち」と「まち」を結び、「ひと」の流れをつくるためには、道路整備や社会資本等のハード整備が不可欠である。

最後に、地方創生の取組は、個々の問題事象への対症療法ではなく、「ひと」、「まち」、「しごと」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につなげなければならない。

今後、地方創生が深化していき、地方が元気になり、全ての県民が安心して暮らすことのできる地域になることを切に願い、地方創生対策特別委員会の報告とする。

平成28年12月14日

地方創生対策特別委員会

委員長 井上 伸 史

副委員長 濱田 洋

委員 井上 明 夫

委員 油布 勝 秀

委員 衛藤 明 和

委員 木田 昇

委員 二ノ宮 健 治

委員 原田 孝 司

委員 平岩 純 子

委員 河野 成 司

委員 佐々木 敏 夫

【委員会の活動状況】

1 委員会の開催状況

(平成27～28年度)

開催年月日		調査項目
第1回	平成27年 7月23日	・委員長、副委員長の互選について
第2回	平成27年 8月 6日	・付託事件の調査計画について
第3回	平成27年10月 7日	・付託事件の調査（講演・総務部・企画振興部） (1)「地方の現実と創生の方向性」 講師：大分大学経済学部 准教授 山浦 陽一氏 (2)「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」の概要と市町村との連携について
第4回	平成27年12月15日	・付託事件の調査（商工労働部・教育委員会） (1)職業系高校における人材育成の現状と課題及び今後の方策について (2)工科短大における人材育成、就職についての現状と課題及び今後の方策について
第5回	平成28年 2月17日	・付託事件の調査（企画振興部・農林水産部） (1)農林水産業を通じた地域活性化について ①集落営農の推進 ②直売所の充実 ③森林未利用材の活用 ④地域に適した養殖の振興 (2)担い手の確保・育成対策について ①U I J ターンの現状と取り組み状況 ②担い手の確保・育成対策

開催年月日		調査項目
第6回	平成28年 3月23日	・付託事件について (1)今年度の経過について (2)今後の調査計画について
第7回	平成28年 6月22日	・付託事件について (1)県内所管事務調査の実施について (2)今後の調査計画について
第8回	平成28年 9月27日	・報告書 骨子の協議
第9回	平成28年11月21日	・報告書の審議
第10回	平成28年12月 7日	・報告書の審議

【その他】

- ・平成27年8月 各委員から市町村等が開催する「地方創生」に係る情報収集
- ・ 〃 9月 各市町村における「地方創生戦略」策定に係る意見等の集約
- ・平成28年2月 9日「大分県まち・ひと・しごと創生本部会議」傍聴
- ・ 〃 7月11日「大分県まち・ひと・しごと創生本部会議」傍聴

2 県内所管事務調査の状況

調査年月日	調査先	調査項目
平成28年 1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市、 (大分工業高校) ・豊後大野市 (三重総合高校) 	<ul style="list-style-type: none"> (1)大分工業高校 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の概要について ・就職率と就職活動に関する取組について ・企業・大学等他機関との連携について ・他地域の職業系高校再編による影響について ・中学生に対する入学希望者を増やす取組について・施設見学 (2)三重総合高校 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の概要について ・就職率と就職活動に関する取組について ・企業・農業大学校等他機関との連携について ・再編後の課題等について ・中学生に対する入学希望者を増やす取組について・施設見学
平成28年 7月13日 ～14日	<ul style="list-style-type: none"> ・宇佐市、 豊後大野市 	<ul style="list-style-type: none"> (1)宇佐市 <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生戦略、人口ビジョンについて ・地方創生関連事業の概要 ・定住促進対策（U I ターン）について (2)かんなび研究会（県外からの移住者グループ） <ul style="list-style-type: none"> ・移住の現状と課題について ・今後の方策について (3)移住・定住お試し暮らし施設 <ul style="list-style-type: none"> ・集落定住支援員について、施設見学 (4)民泊（豊後大野市の民泊4軒に分宿） <ul style="list-style-type: none"> ・民泊の現状と課題、今後の促進策について (5)豊後大野市 <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生戦略、人口ビジョンについて ・第2次豊後大野市総合計画について (6)道の駅きよかわ <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の拠点として ・道の駅の現状と課題 ・今後の方策等について